

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-209096

(P2004-209096A)

(43) 公開日 平成16年7月29日(2004.7.29)

(51) Int.Cl.⁷

A61B 19/00

A61B 1/00

// A61G 13/12

F I

A61B 19/00

502

A61B 19/00

501

A61B 19/00

509

A61B 1/00

300B

A61G 13/00

M

テーマコード(参考)

4C061

4C341

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2003-1461 (P2003-1461)

(22) 出願日 平成15年1月7日(2003.1.7)

(71) 出願人 000000376

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(74) 代理人 100058479

弁理士 鈴江 武彦

(74) 代理人 100091351

弁理士 河野 哲

(74) 代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74) 代理人 100100952

弁理士 風間 鉄也

(72) 発明者 植田 昌章

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
リンパス光学工業株式会社内

最終頁に続く

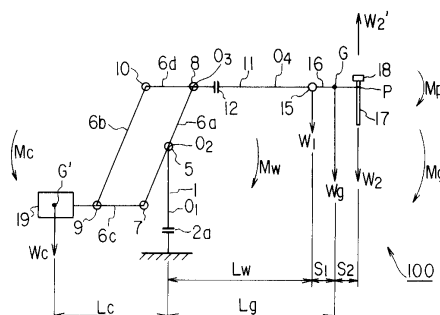
(54) 【発明の名称】 医療用器具保持装置

(57) 【要約】

【課題】医療用器具を容易かつ確実に移動、配置、固定できる医療用器具保持装置を提供する。

【解決手段】内視鏡保持装置100は、内視鏡17を保持する保持アーム16と、このアーム16を傾斜可能に支持する球面軸受15と、2つの端部を有し、その一方の端部で球面軸受15を支持する支持アーム11と、2つの端部と、これら端部間に設けられた枢軸O2とを有し、一方の端部でアーム11の他方の端部を支持するとともに、枢軸O2を中心として回転して支持アーム11を移動させるアーム6aを含み、所定の範囲内で内視鏡17を移動させるリンク機構6と、このリンク機構6の他方の端部に支持され、内視鏡17を保持するアーム16の重量Wgによって生じる軸受部5周りの回転モーメントMgよりも小さい軸受部5周りの回転モーメントMcを発生させる重量Wcを有するカウンターウェイト19とを備えている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

医療用器具を保持する保持手段と、
この保持手段を傾斜可能に支持する傾斜支持機構と、
2つの端部を有し、その一方の端部で前記傾斜支持機構を支持する支持手段と、
2つの端部と、これら端部間に設けられた枢軸とを有し、一方の端部で前記支持手段の他方の端部を支持するとともに、前記枢軸を中心として回転して前記支持手段を移動させる回転部材を含み、所定の範囲内で前記傾斜支持機構および保持手段を移動させて前記医療用器具を所望の位置に移動させる移動手段と、
この移動手段の他方の端部に支持され、前記医療用器具を保持する保持手段の重量によって生じる前記枢軸周りの回転モーメントよりも小さい前記枢軸周りの回転モーメントを発生させる重量を有するカウンターウェイトと
を具備することを特徴とする医療用器具保持装置。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば脳神経外科等の腫瘍摘出術で使用される内視鏡や処置具等の医療用器具を保持する医療用器具保持装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

20

近年、脳神経外科手術において微細な術部の拡大観察を行なうために手術用顕微鏡が使用されてマイクロサージャリーが頻繁に行われている。手術用顕微鏡の観察範囲は頭蓋の開創部を通して観察できる範囲に限られており、手術用顕微鏡では見えない死角部分がある。このため、手術用顕微鏡では見えない死角部分を観察するために内視鏡が用いられる。

【0003】

そして、内視鏡観察像を見ながら頭蓋内の治療部位に処置具を挿入してマイクロサージャリーが行なわれる。その際、内視鏡は複数のアームと関節部を備えた医療用器具保持装置により、固定・支持された状態で使用される。ところで、頭蓋内は神経、血管等の重要組織が複雑かつ微細に絡み合っている。このため、医療用器具保持装置によって内視鏡を微細かつスムーズに移動したり、正確な位置に内視鏡を固定したりすることができ
30

【0004】

例えば特許文献1は、先端部に内視鏡等の医療用器具を保持する保持部を配した医療用器具保持装置について開示されている。この装置は複数のアームの関節部に球面継手を配設し、また、医療用器具を保持する先端部の反対側に医療用器具などの重量に釣り合わせるようにカウンターバランス（カウンターウェイト）を設けている。このため、医療用器具を軽い力で自由に配置させることを可能としている。また、この装置では、そのアームの関節を例えば人間の関節の動きと同等の動きが可能である球面継手を用いて構成している。このため、球面継手を介して保持部に取り付けられた医療用器具を自然な操作感をもって操作することが可能となる。さらに、術式や術部に応じて医療用器具を最適に配置することが可能となる。
40

【0005】

また、例えば特許文献2は各アームを平行四辺形リンクで構成した医療用器具保持装置について開示されている。この装置は、本体支持部の先端部に取り付けられる医療用器具の重心をアーム先端部のL字型の俯仰中心に一致させている。また、本体支持部の医療用器具が配設された側に対して反対側に医療用器具等の重量を相殺する2つのカウンターバランスを備えている。このため、常にバランスが取れた状態で医療用器具を自由に移動させて配置することが可能となっている。そして、このような装置では、平行四辺形リンクからなる本体支持部に設けられたカウンターバランス型アームにより、支持部の先端部に取り付けられた医療用器具を常にバランスを保った状態で移動操作することが可能である。
50

このため、術者は内視鏡の観察視野の変更等、微妙な調整も容易に行なうことができる。

【0006】

【特許文献1】

特開平8-52158号公報

【0007】

【特許文献2】

特開平7-227398号公報

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

例えば特許文献1に開示された医療用器具保持装置では、その関節の動きによって、本体支持部に対するアームの先端部や各アーム本体、さらには、その先端部に取り付けられた重量物である医療用器具の位置が変化する。このため、カウンターバランスにより常に完全なバランスを取ることは難しい。したがって、球面継手により構成されている各関節の固定を解除すると、アーム本体や医療用器具の重量によって医療用器具が術者の意図しない方向に動いてしまうことがある。特に内視鏡のような医療用器具を術部に挿入した状態で観察視野を微妙に調整する場合などには術者は細心の注意が必要となり、多大な疲労を与えることとなっていた。

【0009】

また、例えば特許文献2に開示された医療用器具保持装置では、内視鏡を微妙に傾斜させる俯仰機構をその俯仰中心と内視鏡の重心とを平行四辺形リンクを構成するアーム上で一致させるように配置する必要がある。すなわち、内視鏡の把持部に俯仰機構を配置することが必要となり、内視鏡の把持部近傍が非常に大型化する。したがって、術部を処置する際に処置具などを挿入する空間が減ってしまい、処置具操作の自由度が減るといった問題が発生する。例えば内視鏡を手術用顕微鏡と合わせて用い、手術用顕微鏡の死角部位を内視鏡で観察する。このような場合には、把持部が大型化することにより内視鏡と手術用顕微鏡の鏡体部が干渉しやすくなり、手術作業の制限が大きくなってしまいう問題があった。

【0010】

本発明は、このような課題を解決するためになされたものであり、術部の観察や処置を行なう医療用器具の手術作業空間に与える制限を最小に抑え、医療用器具を容易かつ確実に移動、配置、固定することができ、医療用器具の例えば細かい操作などを安定的に行なうことが可能な医療用器具保持装置を提供することが目的である。

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、この発明の医療用器具保持装置は、医療用器具を保持する保持手段と、この保持手段を傾斜可能に支持する傾斜支持機構と、2つの端部を有し、その一方の端部で前記傾斜支持機構を支持する支持手段と、2つの端部と、これら端部間に設けられた枢軸とを有し、一方の端部で前記支持手段の他方の端部を支持するとともに、前記枢軸を中心として回動して前記支持手段を移動させる回動部材を含み、所定の範囲内で前記傾斜支持機構および保持手段を移動させて前記医療用器具を所望の位置に移動させる移動手段と、この移動手段の他方の端部に支持され、前記医療用器具を保持する保持手段の重量によって生じる前記枢軸周りの回転モーメントよりも小さい前記枢軸周りの回転モーメントを発生させる重量を有するカウンターウェイトとを備えている。

【0012】

このため、把持される医療用器具周辺の小型化により広い手術作業空間が確保される。また、装置に取り付けられる医療用器具のような重量物のバランスが保たれた状態で移動操作して確実に所望の位置に配置されて固定される。

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しながらこの発明の好ましい実施の形態について説明する。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 4 】

(第 1 の実施の形態)

まず、第 1 の実施の形態について図 1 および図 2 を用いて説明する。

図 1 に示すように、この実施の形態に係わる医療用器具保持装置 1 0 0 は、手術台 3 a に設けられたサイドレール 3 に沿って移動可能で、例えば固定ねじ 4 によって所望の位置で固定可能なベース部 2 を備えている。図 1 および図 2 に示すように、このベース部 2 には、軸受部 2 a が設けられ、この軸受部 2 a でベース部 2 に対して例えば鉛直軸 O 1 回りに回動自在な支持アーム 1 の下端が支持されている。この支持アーム 1 の上端には軸受部 (支持部) 5 が設けられている。この軸受部 5 には、鉛直軸 O 1 に対して直交する方向に回動軸 (枢軸) O 2 が設けられ、この回動軸 O 2 回りに回動 (揺動) 自在な回動部材としてアーム 6 a が装着されている。このアーム 6 a の一端には軸受部 7 が、他端には軸受部 8 がそれぞれ設けられており、これら軸受部 7 , 8 を挿通する互いに平行な軸 O 3 回りに回動可能にそれぞれアーム 6 c , 6 d が接続されている。なお、軸受部 5 は、アーム 6 a の略中央に設けられていることが好適であるが、アーム 6 a の両端および両端の間のいずれの位置に設けられていてもよい。

10

【 0 0 1 5 】

さらに、それぞれアーム 6 c , 6 d の他端側、他端には、軸受部 9 , 1 0 が設けられている。これら軸受部 9 , 1 0 には、軸受部 9 , 1 0 を挿通する軸 O 3 回りに回動可能、かつ、アーム 6 a に対して平行にアーム 6 b が接続されている。したがって、これら 4 つのアーム 6 a - 6 d と 4 つの軸受部 7 - 1 0 とにより医療用器具保持装置 1 0 0 の平衡手段に相当する平行四辺形リンク機構 6 が構成されている。なお、アーム 6 c はアーム 6 d よりも長尺に形成され、その他端は平行四辺形リンク機構 6 の外部に延出されている。また、アーム 6 a , 6 b はそれぞれ軸受部 7 , 9 に接続されたアーム 6 c の軸受部 7 , 9 間よりも長尺に形成されていることが好適である。すなわち、アーム 6 a , 6 b はアーム 6 d よりも長尺に形成されていることが好適である。

20

【 0 0 1 6 】

そして、この平行四辺形リンク機構 6 の 1 つの軸受部 8 には、さらに軸受部 8 の軸 O 3 に対して直交した軸 O 4 を有する軸受部 1 2 が配設されている。この軸受部 1 2 には医療用器具の支持手段として長尺の支持アーム 1 1 の一端 (基端) が支持され、支持アーム 1 1 の一端とアーム 6 d とが接続されている。このため、支持アーム 1 1 とアーム 6 d とは、軸 O 4 上の同一軸上に配設されていることが好適である。この支持アーム 1 1 の他端 (先端) には、図 1 中に矢印 1 3 , 1 4 で示す前後左右方向に俯仰可能 (傾斜可能) に支持する傾斜支持機構であるボールジョイント 1 5 によって医療用器具を保持する保持手段が支持されている。この実施の形態では、保持手段として保持アーム 1 6 が支持されている。この保持アーム 1 6 には、医療用器具として例えば内視鏡 1 7 が一体的に取り付けられている。さらに、この内視鏡 1 7 にはその観察像を撮像するテレビカメラ 1 8 が光学的に接続されている。そして、このテレビカメラ 1 8 は図示しないカメラ制御ユニットに、このカメラ制御ユニットは図示しない T V モニターに電氣的にそれぞれ接続されている。

30

【 0 0 1 7 】

一方、上述した軸受部 8 に対して対角上の軸受部 9 よりも外方に延出されたアーム 6 c の他端にはカウンターウェイト (カウンターバランス) 1 9 が一体的に取り付けられている。このカウンターウェイト 1 9 は、保持アーム 1 6 、内視鏡 1 7 およびテレビカメラ 1 8 等を主としてまとめた重量物による軸 O 2 回りに発生する慣性 (回転) モーメントを相殺するべく、任意の重量を備えている。なお、このカウンターウェイト 1 9 は着脱可能であり、かつ、その重量が上述した重量物や軸 O 2 までの距離によって適宜に選択可能であることが好適である。

40

【 0 0 1 8 】

さらに、上述した軸受部 2 a には、ベース部 2 に対する支持アーム 1 の軸 O 1 回りの回動を電氣的に規制する例えば電磁ブレーキ (電磁クラッチ) 2 0 が配設されている。また、軸受部 5 にはアーム 6 a の軸 O 2 回りの回動を電氣的に規制する電磁ブレーキ 2 1 が、軸

50

受部 8 にはアーム 6 d の軸 O 3 回りの回動を規制する電磁ブレーキ 2 2 が、軸受部 1 2 には支持アーム 1 1 の軸 O 4 回りの回動を電氣的に規制する電磁ブレーキ 2 3 が、さらに、ボールジョイント 1 5 内にも保持アーム 1 6 の矢印 1 3 , 1 4 方向の俯仰を電氣的に規制する電磁ブレーキ 2 4 がそれぞれ設けられている。また、保持アーム 1 6 には、押圧するとこれら電磁ブレーキ 2 0 - 2 4 のブレーキ動作を固定状態から固定解除状態に切り替える入力切替手段として入力スイッチ 2 5 が配設されている。そして、この入力スイッチ 2 5 は、押圧によって発生した信号を制御する制御手段として制御回路（図示せず）に接続されている。

【 0 0 1 9 】

したがって、平行四辺形リンク機構 6 は、電磁ブレーキ 2 0 - 2 4 が固定解除状態である場合において、保持アーム 1 6、ボールジョイント 1 5、支持アーム 1 1 を所定の範囲内で移動させることができるようになっている。このため、平行四辺形リンク機構 6 は、保持アーム 1 6 の先端に配設された内視鏡 1 7 を所定の範囲内で移動させる移動手段として形成されている。

【 0 0 2 0 】

なお、図 1 および図 2 中の符号 G は、上述したように、ボールジョイント 1 5 を介して支持アーム 1 1 によって支持される医療用器具保持アーム 1 6、内視鏡 1 7、テレビカメラ 1 8 を主としてまとめた重量物の重心位置を示している。符号 G' は上述したカウンターウェイト 1 9 の重心位置を示している。符号 P は、術者が内視鏡 1 7 を移動操作する際に内視鏡 1 7 を把持する把持部の中心、すなわち、作用点（操作点）を示している。

【 0 0 2 1 】

次に、図 2 を用いて重量物である医療用器具保持アーム 1 6、内視鏡 1 7、テレビカメラ 1 8 等に対するカウンターウェイト 1 9 の重量について、つまりバランスの取り方について説明する。なお、平行四辺形リンク機構 6 を構成するアーム 6 a - 6 d および支持アーム 1 1 の重量は、医療用器具保持アーム 1 6、内視鏡 1 7、テレビカメラ 1 8 等の重量物およびカウンターウェイト 1 9 の重量に比べて十分に小さい。このため、アーム 6 a - 6 d および支持アーム 1 1 の重量を無視、すなわち重量がないものと仮定して説明する。

【 0 0 2 2 】

上述した重量物の重心 G での重量を W_g 、この重量物の重心 G から軸受部 5 の回動軸 O 2 に直交する回動軸 O 1 までの距離を L_g とすると、重心 G において回動軸 O 2 回りに発生する回転モーメント M_g は、

$$M_g = W_g \cdot L_g \quad \dots (1)$$

となる。また、術者が内視鏡 1 7 を移動操作する際に内視鏡 1 7 を把持する把持部の中心を作用点 P とすると、内視鏡 1 7 の操作時には重心 G にかかる重量 W_g の一部が術者によって保持される。このため、保持された状態でのボールジョイント 1 5 にかかる重量を W_1 、術者による保持力量（操作力量）を W_2' とすると、

$$W_g = W_1 - W_2' \quad \dots (2)$$

となる。そして、作用点 P にかかる重量 W_2 を保持力量 W_2' の反力（ $W_2 = -W_2'$ ）として考えると、式（2）は、

$$W_g = W_1 + W_2 \quad \dots (3)$$

となる。

【 0 0 2 3 】

ここで、ボールジョイント 1 5 の中心から上述した重心 G までの距離を S_1 、重心 G から作用点 P までの距離を S_2 とする。すなわち、内視鏡 1 7 の作用点（操作点）P とボールジョイント 1 5 の左右前後方向の傾斜の中心との間の距離を $S_1 + S_2$ だけ離れた状態にあるとする。このとき、重心 G の回りに発生する慣性モーメントの関係から

$$W_2 = (S_1 / S_2) \cdot W_1 \quad \dots (4)$$

となるので、式（3）、（4）より

$$W_1 = (S_2 / (S_1 + S_2)) \cdot W_g \quad \dots (5)$$

となる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 4 】

ここで、ボールジョイント 1 5 の中心において軸受部 5 の回動軸 O 2 回りに発生する慣性モーメント M_w は、

$$M_w = W_1 \cdot L_w \quad \dots (6)$$

となる。

【 0 0 2 5 】

これに対してカウンターウェイト 1 9 によって発生する回動軸 O 2 回りの回転モーメント M_c はカウンターウェイト 1 9 の重量を W_c 、カウンターウェイト 1 9 の重心 G' から回動軸 O 1 , O 2 までの距離を L_c とすると

$$M_c = W_c \cdot L_c \quad \dots (7)$$

となる。ここで、この実施の形態においてカウンターウェイト 1 9 の重量 W_c は上述のモーメント M_w を相殺する重量に設定されている。このため、 $M_w = M_c$ の関係が得られ、式 (6) , (7) よりカウンターウェイト 1 9 の重量 W_c は、

$$W_c = (L_w / L_c) \cdot (S_2 / (S_1 + S_2)) \cdot W_g \quad \dots (8)$$

となる。すなわち、このような関係が成り立つように距離および重量が設定されている。

【 0 0 2 6 】

ここで、例えば回転軸 O 2 との距離が距離 $L_w : L_c = 2 : 1$ 、かつ、重心 G からの距離 $S_1 : S_2 = 1 : 1$ に形成されているとする。すなわち、アーム 6 a - 6 d、支持アーム 1 1 および保持アーム 1 6 がこのような関係を満たすように形成されているとする。すると、カウンターウェイト 1 9 の重量 W_c と重量物の重量 W_g との関係は、

$$W_c = W_g \quad \dots (9)$$

となる。このため、 $L_w = L_g = 2$ とすると、カウンターウェイト 1 9 によって発生する回動軸 O 2 回りの回転モーメント M_c 、および、重量物の重心 G の位置に発生する回動軸 O 2 回りの回転モーメント M_g は、それぞれ

$$M_c = W_g \cdot L_c = W_g \quad \dots (10)$$

$$M_g = W_g \cdot L_g = 2 W_g \quad \dots (11)$$

となる。したがって、式 (10) , (11) により、カウンターウェイト 1 9 によって発生する回動軸 O 2 回りの回転モーメント M_c と、重心 G において回動軸 O 2 回りに発生する回転モーメント M_g との関係は、

$$M_c = (1 / 2) M_g$$

となる。したがって、このようなモーメントの関係が成り立つように、距離 L_w , L_c , S_1 , S_2 および重量 W_c , W_g が設定されてカウンターウェイト 1 9 と重量物とのバランスが図られている。

【 0 0 2 7 】

次に、このような構成を有する医療用器具保持装置 1 0 0 の作用について説明する。

例えば内視鏡 1 7 を術部 X に挿入して術部 X の内部観察をするために、術者は内視鏡 1 7 を手で把持した状態で保持アーム 1 6 に設けられた入力スイッチ 2 5 を把持した手の指で押圧する (図 1 参照)。すると、図示しない制御回路により、電磁ブレーキ 2 0 - 2 4 のブレーキ状態がそれぞれ解除され、回動軸 O 1 回りに支持アーム 1 が回転可能となる。また、回動軸 O 2 回りにアーム 6 a が回転可能になることにより、平行四辺形リンク機構 6 全体が回転軸 O 1 回りに傾斜する。さらに、軸受部 8 の回動軸 O 3 回りにアーム 6 d が回転可能となることにより、平行四辺形リンク機構 6 が変形され、支持アーム 1 1 の進退動が可能となる。また、回動軸 O 4 回りに支持アーム 1 1 が回転可能となるとともに、ボールジョイント 1 5 によって保持アーム 1 6 の矢印 1 3 , 1 4 の方向の俯仰が可能となる。このため、術者は内視鏡 1 7 の先端部を 3 次元的に自由な位置に配置可能となる。

【 0 0 2 8 】

このとき、術者は内視鏡 1 7 の作用点 P を手で把持した状態で、内視鏡 1 7 を移動操作する。すると、保持アーム 1 6、内視鏡 1 7、テレビカメラ 1 8 等を含めた重量物の重量 W_g によりボールジョイント 1 5 の中心回りに回転モーメント M_p が発生する。このため、術者の手にはアンバランス力量として、重量 W_g の一部分である重量 W_2 が働く。すなわ

10

20

30

40

50

ち、術者はそのアンバランス力量を手で支えるために反力 W_2' を作用点Pで重量 W_2 の反対方向に働かせる。したがって、重量 W_2 と反力 W_2' とは互いに打ち消しあう関係にある($W_2 = W_2'$)ので、ボールジョイント15にかかる重量 W_1 は、 $W_1 = W_g - W_2 + W_2' = W_g$ となる。このため、回動軸O2回りに発生する回転モーメントはボールジョイント15にかかる重量 W_1 のみに影響される($W_g = W_1$)。したがって、ボールジョイント15の中心において回動軸O2回りに発生する慣性モーメント M_w は、上述した式(6)と同一となる。

【0029】

ここで、カウンターウェイト19による回動軸O2回りの回転モーメント M_c はモーメント M_w を打ち消す回転モーメントを発生させる重量に設定されている($M_c = M_w$)。すなわち、術者は平行四辺形リンク機構6および支持アーム11を上述した式(8)の関係を満たすように設定している。そして、このように装置100のバランスを取った状態で内視鏡17を所望の位置に向けて操作して、内視鏡17を所望の位置に配置する。このとき、装置100のバランスを取っているので、術者は軽い力で内視鏡17を所望の位置、所望の方向に移動して配置することができる。

10

【0030】

術者は内視鏡17を所望の位置に配置した後、入力スイッチ25から指を離すことで電磁ブレーキ20-24によってそれぞれの軸受部2a, 5, 8, 15が固定される。このため、内視鏡17はその位置でしっかりと固定される。内視鏡17の図示しない光学系でリレーされた術部Xの観察像は、テレビカメラ18によって撮像された後、図示しないTVコントロールユニットを介してモニター上に表示され、術者によって観察される。

20

【0031】

以上説明したように、この実施の形態によれば以下のような効果が得られる。内視鏡17を前後左右方向に俯仰させるボールジョイント部15と内視鏡17の操作点Pとをずらして配置した。このため、保持アーム16で保持される内視鏡17の把持部、すなわち操作部は通常の内視鏡17と略同等の接眼レンズおよびTVカメラ程度の大きさに済む。すなわち、ボールジョイント部15と干渉することがないので余分な装置を設ける必要がない。したがって、医療用器具保持アーム16を使用しない場合、つまり、支持アーム11に医療用器具17が直接接続されている場合と略同等の作業空間を確保することができる。

【0032】

また、ボールジョイント15回りに発生するアンバランス力量を差し引いた分の重量に釣り合うように平行四辺形リンク機構6にカウンターウェイト19を設定した。このため、術者は支持アーム11の先端の関節(ボールジョイント15)の先端側にかかるアンバランス力量分、すなわち作用点Pにかかる重量 W_2 を反力 W_2' で支えることのみによって装置100のバランスが図られる。したがって、内視鏡17を所望の位置に軽い力で自由に配置することができる。

30

【0033】

さらに、支持アーム11は、関節(ボールジョイント15)を介して保持アーム16のみを支えている。このため、そのアンバランス力量によって生じる力の方向は保持アーム16および医療用器具17の重量がかかる方向、すなわち例えば鉛直方向などの単一方向に定まる。したがって、電磁ブレーキ20-24を解除しても術者の意図しない方向にアームが移動し難くなる。例えば医療用器具17を細かく操作するときに安定的に行なうことができる。

40

【0034】

以上説明したように、術部の観察や処置を行なう医療用器具17の手術作業空間に与える制限を最小に抑え、医療用器具17を容易かつ確実に移動、配置、固定することができ、医療用器具の例えば細かい操作などを安定的に行なうことが可能な医療用器具保持装置100を提供することができる。

【0035】

なお、この実施の形態においては医療用器具として内視鏡17を例として説明したが、鉗

50

子や切子などの処置具であっても同様の効果が得られることは言うまでもない。

【0036】

(第2の実施の形態)

次に、図3ないし図5に従って第2の実施の形態について説明する。この実施の形態は第1の実施の形態の変形例である。このため、第1の実施の形態で説明した部材と同一の部材には同一の符号を付し、ここでの説明を省略する。ここでは、保持手段として保持アーム16の代わりにグリップ30が設けられ、また、装着されたカウンターウェイト19の代わりにカウンターウェイト調整機構としてカウンターウェイト38が設けられている。

【0037】

図3ないし図5に示すように、支持アーム11の先端に設けられたボールジョイント15には、第1の実施の形態で用いた保持アーム16の代わりに、医療用器具を保持するグリップ30が回動可能に取り付けられている。このグリップ30は、ボールジョイント15に回動可能に取り付けられた本体部と、この本体部に対して適当な角度に屈曲するとともに、医療用器具として例えば内視鏡31を先端に保持している屈曲部とを備えている。この内視鏡31はその挿入軸05回りに回動可能に保持されている。そして、図3および図4に示すように、この内視鏡31は、その先端部に挿入軸05に対してある一定の角度 α の観察光軸32を有する、いわゆる斜視型(側視型)に形成されている。この内視鏡31の挿入軸05の内部には、図示しない対物レンズやリレー光学系等が内蔵されている。

【0038】

一方、グリップ30の内部には、図3に示すようにリレー光学系34と反射部材33とを備え、内視鏡31の内部のリレー光学系と光学的に接続されている。さらに、グリップ30の内部には、グリップ30の内部のリレー光学系34によってその撮像素子上に内視鏡31の観察像を結像するTVカメラ35が配置されて固定されている。また、グリップ30の上面には、電磁ブレーキ20-24の固定/解除の入力切り替えを行なうスイッチ36が設けられている。このスイッチ36は、図示しない制御回路に接続されている。

【0039】

さらに、平行四辺形リンク機構6を構成するアーム6cのリンク機構6の外側に延設された他端側には同軸上にリードネジ37が一体的に形成されている。このリードネジ37にはカウンターウェイト38が矢印39方向に回転しながら移動可能、すなわち軸02回りの回転モーメント量が可変状態に螺着されている。

【0040】

次に、このような構成を有する医療用器具保持装置100の作用について説明する。術者は、グリップ30の本体部の前方側を観察する場合、例えば図4に示すようにグリップ30を把持する。例えば親指でスイッチ36を押圧するとともに、人差指をグリップ30の本体部と屈曲部との境界周辺に配置する。このとき、内視鏡31およびグリップ30とからなる重量物の重心G、ボールジョイント15の中心、および、術者がグリップ30を把持する際の作用点Pの位置関係は図4に示されている。すなわち、グリップ30の前方側を観察する場合、手の前方側に屈曲部および内視鏡31が配設されるようにスイッチ36を押圧した状態であり、重量物の重心位置Gが作用点P側に偏って位置している。なお、作用点Pは、グリップ30を把持した状態の親指と他の指との略中央部分に位置している。また、距離S1は、重心位置Gからボールジョイント部15までの距離であり、距離S2は、重心位置Gから作用点Pまでの距離である。

【0041】

術者がグリップ30に設けられたスイッチ36を押圧操作すると、電磁ブレーキ20-24が解除される。すると、第1の実施の形態と同様に、図3に示す平行四辺形リンク機構6および支持アーム11、さらにカウンターウェイト38によってボールジョイント15にかかる重量W1による軸02回りの回転モーメントが相殺される。このため、術者は軽い力量で内視鏡31を所望の位置に移動できる。

【0042】

次に、スイッチ36から指を離すことにより、電磁ブレーキ20-24が固定される。内

視鏡 31 の対物レンズに入射された光は、内視鏡 31 の図示しないリレー光学系、グリップ 30 の反射部材 33 およびリレー光学系 34 を介して TV カメラ 35 の撮像素子上に結像される。そして、図示しないモニター上にその観察像として映し出される。また、このとき、図 4 に示す距離 S_1 , S_2 の関係を $S_1 : S_2 = 2 : 1$ であると仮定すると、ボールジョイント 15 にかかる重量 W_1 は上述した式 (5) より

$$W_1 = W_g / 3 \quad \dots (12)$$

となる。

【0043】

次に、術者が内視鏡 31 によって異なる斜視の方向を観察する際、例えば、図 4 と 180° 逆の方向、すなわち図 5 に示すような観察を行なう場合について説明する。この場合、まず、内視鏡 31 をその挿入軸 O5 回りに矢印 41 方向 (図 4 参照) に 180° 回転させる。そして、術者はグリップ 30 を図 5 に示すように、図 4 に示す方向に対して逆方向から把持する。すなわち、例えば親指でスイッチ 36 を押圧するとともに、人差指を本体部と屈曲部との境界周辺に配置する。つまり、手の前方側は、グリップ 30 の本体部の基端側、ボールジョイント 15 側に向けられている。このとき、内視鏡 31 およびグリップ 30 とからなる重量物の重心 G、ボールジョイント 15 の中心、および、術者がグリップ 30 を把持する際の作用点 P の位置関係は図 5 に示されている。すなわち、グリップ 30 の後方側を観察する場合、手の後方側に内視鏡 31 が配設されるように、スイッチ 36 を押圧した状態で重量物の重心位置 G がグリップ 30 の本体部の略中央部近傍に位置している。なお、作用点 P は、グリップ 30 を把持した状態の親指と他の指との略中央部分に位置している。

【0044】

そして、上述したように術者がグリップ 30 に設けられたスイッチ 36 を押圧操作すると、電磁ブレーキ 20 - 24 が解除される。すると、第 1 の実施の形態と同様に、図 3 に示す平行四辺形リンク機構 6 および支持アーム 11、さらにカウンターウェイト 38 によってボールジョイント 15 にかかる重量 W_1 による軸 O2 回りの回転モーメントが相殺される。このため、術者は軽い力量で内視鏡 31 を所望の位置に移動できる。

【0045】

このとき、図 5 に示す距離 S_1 , S_2 の関係を $S_1 : S_2 = 1 : 1$ と仮定すると、上述したようにボールジョイント 15 にかかる重量 W_1 は式 (5) より

$$W_1 = W_g / 2 \quad \dots (13)$$

となる。ここで、式 (12) , (13) を比較すると、グリップ 30 の把持の仕方によって上述した重量 W_1 の値が変化することが認識される。

【0046】

そこで、図 3 に示すように、術者はカウンターウェイト 38 をその中心軸回りである矢印 42 の方向に回転させる。すると、リードネジ 37 によってカウンターウェイト 38 は回転しながら矢印 39 方向、すなわちアーム 6c の軸方向に沿って移動する。例えば、上述したように重量 W_1 が $W_g / 3$ (式 (12) 参照) から $W_g / 2$ (式 (13) 参照) のように増加した場合には、カウンターウェイト 38 の効きを強くさせる必要がある。このため、重量 W_1 に対するバランス状態を確保するまで、カウンターウェイト 38 を平行四辺形リンク機構 6 から離れる方向に回転させてバランスを取るよう移動させる。

【0047】

以上説明したように、この実施の形態によれば、第 1 の実施の形態で説明した効果に加えて以下のような効果が得られる。

グリップ 30 の把持方法、把持位置によって変化する操作点 P の位置ずれによって発生するアンバランス力量に対して、カウンターウェイト 38 をアーム 6c の軸方向に沿って移動させることによって簡単に補正することができる。このため、より確実に容易な内視鏡 31 の操作が可能となる。

【0048】

さらに、内視鏡 31 の観察像を撮像する TV カメラ 35 やリレー光学系 34 をグリップ 3

10

20

30

40

50

0 内に内蔵している。また、このグリップ 30 は一般にボールジョイント 15 を介して支持アーム 11 から回動可能に延出されている。このため、内視鏡 31 の把持部周辺に余計な部材を配置することなく小型化することができる。そして、内視鏡 31 の観察下での術部の処置作業空間をさらに広く確保できる。

【0049】

また、この実施の形態ではグリップ 30 の内部に通常は観察光軸方向に突出する例えば TV カメラ 35 等が内蔵されているので、観察光軸方向への突出を極端に小さくすることができる。このため、手術用顕微鏡（図示せず）と内視鏡 31 とを組合せて使用する際にも、さらに内視鏡 31 が邪魔になり難く、操作性を向上させることができる。したがって、術部のより確実な処置作業が可能となる。

10

【0050】

（第3実施の形態）

続いて、図6ないし図9に従い第3の実施の形態を説明する。この実施の形態は第2の実施の形態の変形例であって、同一の部材には同一の符号を付し、詳しい説明を省略する。そして、この実施の形態では第2の実施の形態で説明したボールジョイント 15 が自在ジョイント 49 に変更され、また、カウンターウェイト 38 の調整機構が変更されている。以下、異なる部分のみ説明する。

【0051】

まず、図6および図7を用いて自在ジョイント 49 の構成について説明する。図6および図7に示すように、支持アーム 11 の他端には、例えばコ字状やU字状などに形成された軸受部 50 が接続されている。この軸受部 50 の内側部には、円弧状または球面状の支持部 56 が形成されている。そして、この支持部 56 に対して摺動するように、すなわち、図7中の矢印 57 の方向に揺動可能（傾斜可能）に支持するように、両端部が例えば半球状や円弧形状などに形成されている軸 51 が支持されている。さらに、この軸 51 は中央部に回転盤 52 を備え、この軸 51 の中心軸 O11 を枢軸として図6中の矢印 54 の方向に回動可能となっている。

20

【0052】

この回転盤 52 の外周には、例えば軸 O11 に対して直交する方向に軸を有する支持部材 53 の一端が一体的に配設されている。この支持部材 53 の他端には、図示しないが上述したグリップ 30 の本体部が一体的に取り付けられ、支持部材の回動に連動して3次的に回動可能となっている。

30

【0053】

また、軸 51 内の中心軸 O11 上には回転盤 52 の軸 51 に対する回転角を検出する検出手段としてエンコーダ 59 が内蔵固定されている。このため、このエンコーダ 59 の入力軸は回転盤 52 の中心部 58 の中心軸上に取り付けられている。また、エンコーダ 59 はこのエンコーダ 59 によって得られる回動盤 52 の回動角度から回動盤 52 の傾斜角、すなわちグリップ 30 の軸 51 に対する傾斜角を演算する演算手段として図示しない演算回路に接続されている。

【0054】

次に、図8に従ってカウンターウェイト調整機構 60 の構成について説明する。平行四辺形リンク機構 6 の軸受部 9 には、平行四辺形リンク機構 6 の外側にモーターハウジング 61 が一体的に取り付けられている。このモーターハウジング 61 の内部には、アーム 6c と同一軸上に軸を有するモーター 62 が内蔵されている。さらに、このモーター 62 には、モーター 62 の回転角度を検出するためのエンコーダ 63 が装着されている。このモーター 62 には、上述した演算回路からの動作信号に応じてモーター 62 に駆動信号を入力する図示しないドライブ回路が接続されている。エンコーダ 63 は、モーター 62 の回転角度をフィードバックするべく、上述した演算回路に電氣的に接続されている。また、モーター 62 は、その出力軸を介して駆動ハウジング 61 に支持されたリードねじ 65 に一体的に取り付けられている。このリードねじ 65 には、第2の実施の形態と同様に、カウンターウェイト 66 が螺合されている。さらに、モーターハウジング 61 とカウンターウ

40

50

エイト 66 とは、モーターハウジング 61 に一体的に形成されたガイド 67 によって相対的に回転が防止された状態で近接および離隔可能に接続されている。すなわち、モーター 62 の回転に伴ってリードねじ 65 が回転することによって、カウンターウェイト 66 がガイド 67 に沿ってモーターハウジング 61 に対して近接および離隔するようになっている。なお、モーター 62 は、演算回路によって計算された傾斜角度 β に基づいて駆動信号を出力するドライブ回路（図示せず）に接続されている。このため、カウンターウェイト 66 の必要移動量は、演算回路によって計算されてドライブ回路に動作信号が出力されるようになっている。また、モーター 62 の回転角度はエンコーダ 63 によって検出され、随時演算回路に入力されるようになっている。したがって、演算回路は、モーター 62 の回転数が必要な角度に達した時点でドライブ回路への動作信号出力を停止するようになっている。つまり、カウンターウェイト 66 の位置が前述の重量 W_1 の増加に伴う回転軸 O_2 回りの回転モーメントの増加分を補正する位置に達した時点でドライブ回路からの駆動信号が停止し、モーター 62 の回転が停止するようになっている。

10

【0055】

次に、このような構成を有する医療用器具保持装置 100 の作用について説明する。

術者は第 2 の実施の形態と同様に、グリップ 30 を操作して内視鏡 31 を所望の位置に配置して固定する。このとき、電磁ブレーキ 20 - 24 を解除した状態で自在ジョイント 49 を操作して、内視鏡 31 の先端部の微妙な位置調整を行なう。すなわち、図 6 および図 7 中の軸 O_1 回りの矢印 54 の方向および矢印 57 の方向にグリップ 30 を傾斜させる。すると、グリップ 30 の矢印 54 の方向の傾斜に伴って、回転盤 52 が回転する。このとき、図 6 に示すように例えば角度 β 傾斜したと仮定する。軸 51 内に内蔵されたエンコーダ 59（図 7 参照）によりその回転角度 β を検出し、その検出信号を図示しない演算回路に出力する。演算回路は、エンコーダ 59 からの入力信号によりグリップ 30 の軸受部 50 に対する傾斜角度 β を算出する。

20

【0056】

次に、図 9 に従って支持部材 53 が軸受部 50 に対して傾斜角度 β だけ傾斜したときの軸受部 50 にかかる重量 W_1 の変化について説明する。

軸受部 50 の支持部材 53 が鉛直に位置している場合に対して角度 β 傾斜することにより、グリップ 30 の内視鏡操作点である作用点 P でのアンバランス重量 W_2 は、2 つの分力になる。つまり、支持部材 53 が鉛直に位置している場合のグリップ 30 に対して平行な方向（グリップ 30 の本体部（長手方向））である平行成分と、この平行方向に対して垂直な垂直方向である垂直成分との 2 つの分力になる。このため、角度 β 傾斜したときの中心軸 O_1 回りのモーメントに寄与する中心軸 O_1 回りのアンバランス力量としては、その垂直成分 $W_2 \cdot \cos \beta$ が採用され、平行成分 $W_2 \cdot \sin \beta$ はグリップ 30 と平行な方向の力として、中心軸 O_1 に対して垂直な方向に働く。ここで、平行成分 $W_2 \cdot \sin \beta$ のさらに垂直な成分 $W_2 \cdot \sin \beta \cdot \cos \beta$ は中心軸 O_1 上で重量 W_1 と同一方向に働く重量、すなわち回転軸 O_2 回りの回転モーメントを発生させる力量となる。このときの自在ジョイント 49 に働く重量 W_1 はその合力となり、これを $W_1 \beta$ とおくと、 $W_1 \beta = W_1 + W_2 \cdot \sin \beta \cdot \cos \beta$

30

となる。演算回路にはこの傾斜角度 β に対する重量 W_1 の増加量がメモリーされており、このとき発生する回転軸 O_2 回りの回転モーメントの増加量が算出される。このため、上述した演算回路により、カウンターウェイト 66 の必要移動量が計算されてドライブ回路に動作信号が出力される。このドライブ回路は、その動作信号の入力に応じてモーター 62 に駆動信号を出力する。そして、モーター 62 を駆動（回転）させると、リードネジ 65 が軸受 64 を介して回転する。すると、リードネジ 65 に螺合しているカウンターウェイト 66 はガイド 67 によって自身の回転が規制されているため、矢印 68 の方向に沿って移動する。

40

【0057】

なお、モーター 62 の回転角度をエンコーダ 63 によって検出し、この検出信号を演算回路からドライブ回路に伝達する。そして、予め計算されたモーター 62 の回転量の信号を

50

演算回路を介してドライブ回路に出力する。そして、ドライブ回路によって、モーター 62 への駆動信号を制御して、装置 100 のバランスが取られる位置にカウンターウェイト 66 が配置されたときにモーター 62 の回転が停止する。

【0058】

以上説明したように、この実施の形態によれば以下のような効果が得られる。

グリップ 30 の傾斜に伴う回転軸 02 回りの回転モーメントの変化に対しても自動でカウンターウェイト 66 の位置の補正が可能となるため、常にバランスを保った状態で内視鏡 31 の操作が可能となる。このため、内視鏡 31 を細かく移動させるときに、随時バランスを取ることができるので、操作を容易かつ安定的に行なうことができる。

【0059】

また、第 2 の実施の形態に示したような、グリップ 30 の把持方向に違いによる作用点 P のずれに関しても、例えば、各把持スタイルに応じた基準位置を演算回路にメモリーしておく。すると、把持ポジションを選択入力することで同様に補正することができる。

【0060】

したがって、術部の観察や処置を行なう医療用器具 31 の手術作業空間に与える制限を最小に抑え、医療用器具 31 を容易かつ確実に移動、配置、固定することができ、医療用器具 31 の例えば細かい操作などを安定的に行なうことが可能な医療用器具保持装置 100 を提供することができる。

【0061】

これまで、いくつかの実施の形態について図面を参照しながら具体的に説明したが、この発明は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で行なわれるすべての実施を含む。

上記説明によれば、下記の事項が得られる。また、各項の組み合わせも可能である。

【0062】

[付記]

(付記項 1) 医療器具 (31) を保持する保持手段 (30) と、

前記保持手段を傾斜可能に支持する傾斜機構 (15) と、

2 つの端部を有し、その一方の端部に前記傾斜機構を支持する支持手段 (11) と、

2 つの端部 (7 , 8) を有し、その一方の端部 (8) に前記支持手段 (11) の他方の端部を支持するとともに、枢軸 (5) を中心に回転して前記支持手段 (11) を移動可能な回転部材 (6a) を含む移動手段 (6) と、

前記移動手段 (6) の他方の端部 (7) に支持されて前記医療器具 (17) を保持する前記保持手段の重量によって生じる前記支持部 (5) 回りの回転モーメント (Mg) よりも小さい回転モーメント (Mc) を発生させる重量のカウンターウェイト (38) とを備えることを特徴とする医療器具保持装置。

(付記項 2) 医療用器具 (17 , 31) を保持する保持部 (16 , 30) と、この保持部 (16 , 30) を傾斜可能に支持する傾斜機構 (15) と、前記保持部 (16 , 30) を上下・水平方向に移動可能に支持する移動機構 (6a) とを備えた医療用器具保持装置 (100) において、

前記移動機構 (6a) は移動機構本体 (6a) を支持する支持部 (5) を中心に、一端に前記保持部 (16 , 30) を、他端に前記保持部 (16 , 30) に釣り合わされるカウンターウェイト (19 , 38) を支持する平衡手段 (6) からなり、

前記カウンターウェイト (19 , 38) は、前記保持部 (16 , 30) の重量によって生じる前記支持部 (5) 回りの回転モーメント (Mg) よりも小さい回転モーメント (Mc) を発生させる重量を有することを特徴とする医療用器具保持装置。

【0063】

(付記項 3) 前記保持部 (16 , 30) と、この保持部 (16 , 30) によって保持される医療用器具 (17 , 31) とを合わせた重量物の重心位置 (G) と、前記傾斜機構 (15) の傾斜中心位置とは互いに異なる位置にあり、一致していないことを特徴とする付記項 2 に記載の医療用器具保持装置。

10

20

30

40

50

(付記項 4) 前記平衡手段(6)は、平行四辺形リンク機構からなることを特徴とする付記項 2 に記載の医療用器具保持装置。

(付記項 5) その一端で前記保持部(16, 30)を支持する第 1 のアーム(6d)と、一端が前記第 1 のアーム(6d)に接続され、その略中心位置で全体を支持する支持部(5)を有する第 2 のアーム(6a)と、この第 2 のアーム(6a)に平行な状態で前記第 1 のアーム(6d)の他端に接続される第 3 のアーム(6b)と、一端が前記第 2 のアーム(6a)の他端に接続され、かつ前記第 1 のアーム(6d)に平行になるべく前記第 3 のアーム(6b)と接続され、その他端において前記カウンターウェイト(19, 38)を支持する第 4 のアーム(6c)からなる平行四辺形リンク機構(6)を有したことを特徴とする付記項 2 に記載の医療用器具保持装置。

10

(付記項 6) 前記第 1 のアーム(6d)は前記第 4 のアーム(6c)より短く形成されていることを特徴とする付記項 5 に記載の医療用器具保持装置。

(付記項 7) 前記保持部(16, 30)に医療用器具(17, 31)を操作する操作部を有すると共に、この操作部における操作中心位置(P)が、前記保持部(16, 30)と、保持部(16, 30)によって保持される医療用器具(17, 31)とを合わせた重量物の重心位置(G)から外れ、一致していないことを特徴とする付記項 3 に記載の医療用器具保持装置。

(付記項 8) 前記第 4 のアーム(6c)上において、前記カウンターウェイト(38)の位置を調整する調整機構(62)を有したことを特徴とする付記項 3 に記載の医療用器具保持装置。

20

(付記項 9) 前記傾斜機構(15)における、移動機構(6a)に対する保持部(30)の傾斜角度を検出する検出手段と、この検出手段によって検出される傾斜角度から、前記第 2 のアーム(6a)に設けられた支持部(5)回りに発生する回転モーメント(Mg, Mc)の変化量を算出する演算手段とを有し、この演算手段の演算結果に応じて、前記第 4 のアーム(6c)上でのカウンターウェイト(38)の位置を調整する調整機構(62)を有することを特徴とする付記項 5 に記載の医療用器具保持装置。

【0064】

【発明の効果】

以上説明したように、この実施の形態によれば、術部の観察や処置を行なう医療用器具の手術作業空間に与える制限を最小に抑え、医療用器具を容易かつ確実に移動、配置、固定することができ、医療用器具の例えば細かい操作などを安定的に行なうことが可能な医療用器具保持装置を提供することができる。

30

【0065】

医療用器具の先端位置の微調整を行なう俯仰機構と医療用器具を把持操作する把持部とを離して配置した。さらに、これに伴う俯仰機構回りに発生するアンバランス力量のうち術者自身の手で把持すべき力量を差し引いた分に対応するカウンターウェイトを配置した。このため、術者は医療用器具を自然な感覚で自在に操作できるとともに、医療用器具の操作部まわりをコンパクトにすることができるため、手術作業空間を広く確保され、より確実な術部処置が可能となる。また、前記アンバランスを伴う俯仰機構は保持具の先端部のアームのみを支えている。このため、そのアンバランスによって生じる力の方向は単一方

40

【図面の簡単な説明】

【図 1】第 1 の実施の形態に係わる医療用器具保持装置の全体のシステムを示す構成図。

【図 2】医療用器具保持装置のバランス状態を示す概略図。

【図 3】第 2 の実施の形態に係わる医療用器具保持装置の全体のシステムを示す構成図。

【図 4】図 3 に示す医療用器具を把持した状態を示す概略図。

【図 5】図 4 に示す医療用器具を反対側から把持した状態を示す概略図。

【図 6】第 3 の実施の形態に係わる医療用器具保持装置の自在ジョイント部を示す概略図。

50

【図 7】図 6 における矢印 Z 方向から見たときの概略的な断面図。

【図 8】平行四辺形リンク機構の外側に設けられたカウンターウェイトの調整機構の構成を示す概略図。

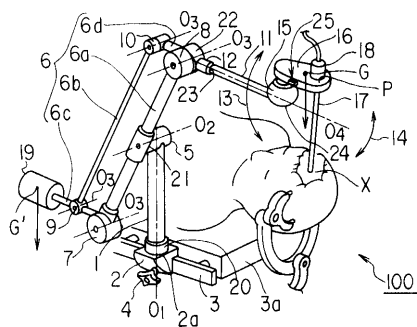
【図 9】グリップを俯仰させた際に生じる重量の変化を示す概念図。

【符号の説明】

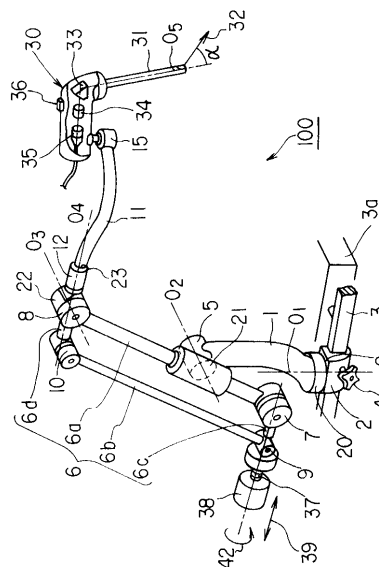
O 1 - O 4 ... 回転軸、G ... 重心、P ... 作用点、W_g, W₁ ... 重量、W₂ ... 反力、M_w ... 慣性モーメント、M_c ... 回転モーメント、W_c ... 重量、M_p ... 回転モーメント、1 ... 支持アーム、2 ... ベース部、2a ... 軸受部、3 ... サイドレール、3a ... 手術台、4 ... 固定ねじ、5 ... 軸受部、6 ... 平行四辺形リンク機構、6a - 6d ... アーム、7 - 10 ... 軸受部、11 ... 支持アーム、12 ... 軸受部、13, 14 ... 矢印、15 ... ボールジョイント、16 ... 医療器具保持アーム、17 ... 医療器具、18 ... テレビカメラ、19 ... カウンターウェイト、20 - 24 ... 電磁ブレーキ、25 ... 入力スイッチ

10

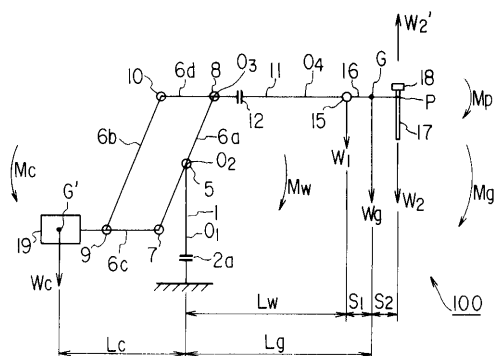
【図 1】



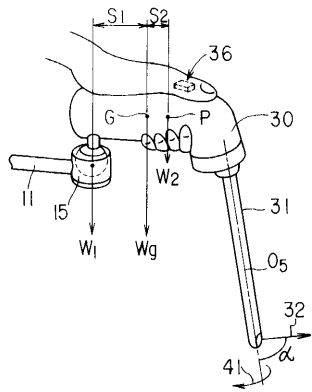
【図 3】



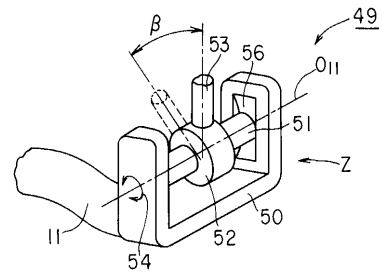
【図 2】



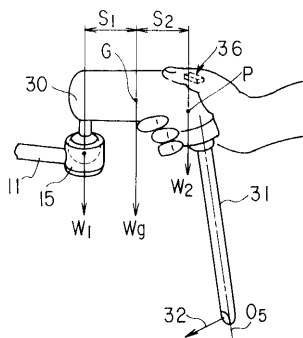
【 図 4 】



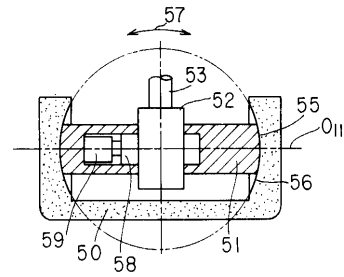
【 図 6 】



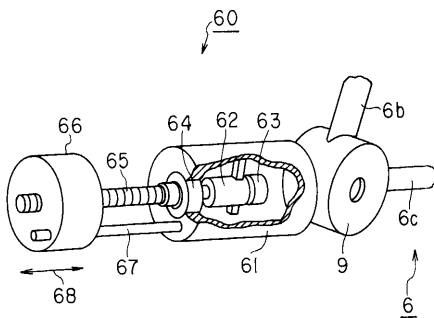
【 図 5 】



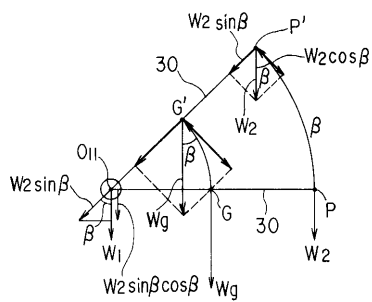
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

- (72)発明者 大塚 聡司
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス光学工業株式会社内
- (72)発明者 山下 知暁
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス光学工業株式会社内
- (72)発明者 磯部 尚夫
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス光学工業株式会社内
- (72)発明者 廣瀬 憲志
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス光学工業株式会社内
- (72)発明者 新村 徹
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス光学工業株式会社内
- Fターム(参考) 4C061 GG13 HH56
4C341 MM04 MM06 MN20 MS24

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2004209096A5	公开(公告)日	2006-03-16
申请号	JP2003001461	申请日	2003-01-07
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	植田昌章 大塚聡司 山下知曉 磯部尚夫 廣瀬憲志 新村徹		
发明人	植田 昌章 大塚 聡司 山下 知曉 磯部 尚夫 廣瀬 憲志 新村 徹		
IPC分类号	A61B19/00 A61B1/00 A61G13/12		
CPC分类号	A61B90/50 A61B2090/504		
FI分类号	A61B19/00.502 A61B19/00.501 A61B19/00.509 A61B1/00.300.B A61G13/00.M		
F-TERM分类号	4C061/GG13 4C061/HH56 4C341/MM04 4C341/MM06 4C341/MN20 4C341/MS24 4C161/GG13 4C161/HH56		
代理人(译)	河野 哲		
其他公开文献	JP2004209096A		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够容易地，可靠地移动，放置和固定医疗设备的医疗设备保持设备。内窥镜保持装置（100）具有：用于保持内窥镜（17）的保持臂（16）；用于可倾斜地支撑该臂（16）的球面轴承（15）；以及其一端。该部件具有用于支撑球形轴承15的两端的支撑臂11以及设置在这些端部之间的枢轴O2，并且一端支撑臂11的另一端。用于使内窥镜17在预定范围内移动的连杆机构6包括臂6a，该臂6a用于通过绕枢轴O2旋转而旋转支撑臂11，并由连杆机构6的另一端支撑。配重19具有重量Wc，该重量Wc产生围绕轴承部分5的旋转力矩Mc，该旋转力矩Mc小于由于保持内窥镜17的臂16的重量Wg引起的围绕轴承部分5的旋转力矩Mg。[选择图]图2